**【テーマ４】　総合治安対策の推進**

|  |  |
| --- | --- |
| **めざす方向** | **◎府民が安全に、安心して、大阪で暮らせる都市の基盤となる「治安」の改善に力を注ぎます。**  **・府をはじめとする自治体・警察・事業者・民間団体等で構成し、安全なまち大阪の実現に向け活動している「大阪府安全なまちづくり推進会議」の司令塔機能を、より一層強化するとともに、地域の防犯活動に取り組んでいる防犯ボランティアの活性化や防犯環境の整備等により地域防犯力を向上させ、また、犯罪被害者等への支援と再犯防止対策も推進し、大阪の安全なまちづくりに取り組んでいきます。**  （中長期の目標・指標）  　　・　府民の身近で発生する犯罪を減少させ、府民の体感治安を向上 |

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **府民の身近で発生する犯罪の抑止に向けた取組の推進** | | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
| **■総合治安対策の司令塔機能の強化**  ・府などの自治体や警察・事業者・民間団体等で構成する「大阪府安全なまちづくり推進会議（会長：知事）」において、治安上の喫緊の課題への対策として昨年度に設置した、特殊詐欺対策検討部会の活動を引き続き行う。  そして、部会での検討結果の情報を発信するなど、司令塔の機能を強化し、オール大阪の体制で、安全なまちづくりを推進する。  （スケジュール）  専門部会～被害の発生状況等に応じて、随時、開催。  **■地域安全センターの活用を通じた防犯ボランティア活動の活性化**  ・警察、市町村等と連携し、地域安全センターの活用を通じて、防犯ボランティア活動の活性化を図る。 | ◇活動指標（アウトプット）  ・専門部会を開催。対策を検討し、実施。  ・部会での検討結果を推進会議の構成員のほか府民に周知するため、安全なまちづくり推進会議の広報大使や、府ホームページ等を活用し、効果的に情報を発信。  ◇活動指標（アウトプット）  ・警察、市町村等と連携し、防犯等に関するマニュアルを活用するなどした地域安全センターにおける防犯教室等を開催。  ・子どもの見守りや青色防犯パトロール（※12）などの活動を支援。 | ○「大阪府安全なまちづくり推進会議」の総会を開催し（５月）、昨年度の特殊詐欺対策検討部会における審議状況及び今後の取組みについて重点事項を報告するとともに、同部会継続の承認を得て、特殊詐欺撲滅に向けた効果的な広報啓発等について検討した。  ・同部会を３回開催（７、９、12月）  ○安まち通信を17回発信し、安全なまちづくりに向けた取組みを紹介や協力依頼を行った。  ○総合治安対策の司令塔として、本年６月、吹田市内で発生した警察官襲撃事件等を機に、大阪府警察、大阪地方検察庁と危機事象発生時における連絡体制を構築するとともに、マニュアルを作成した。  ○警察、市町村等と連携し、マニュアル等を活用した防犯教室・防犯キャンペーンを地域安全センターと協働で実施した（3月末時点215回）。  ○ボランティア団体等と連携し、子どもの見守り活動や青色防犯パトロール等の支援を実施した（３月末時点　　３５回）。  ○治安対策ニュースを3回（４月、９月、12月）、治  安対策通信を36回（３月末時点）発信し、地域安全センターの好取組みを中心に紹介した。 |
| **■地域見守り力の向上**  **・**地域安全センターを拠点とする青色防犯パトロールカーにド  ライブレコーダーの設置促進を図る。  **■特殊詐欺被害防止対策の取組**  ・高齢者世帯へ特殊詐欺対策機器（※13）の普及を　図るとともに被害防止の広報啓発を実施する。  **■こども110番運動の推進**  ・市町村や事業者等と連携して「こども110番」への協力 家庭・事業者の確保を図る。  （スケジュール）  年間を通じ、警察と連携して、市町村、事業者及び地域住民等へ「こども110番」の取組みに関する働きかけを実施。 | **▷** | ◇活動指標（アウトプット）  ・青色防犯パトロールカーにドライブレコーダーの設置促進を図るため、市町村防犯担当者連絡調整会議等で、府の補助事業の活用を働きかけ、地域見守り力の向上を図る。  ◇活動指標（アウトプット）  ・特殊詐欺対策機器の普及を図るため、市町村防犯担当者連絡調整会議等で、府の補助事業の活用を働きかけるとともに、自治体、警察、事業者等と連携して被害防止に関する広報啓発を実施する。  ◇活動指標（アウトプット）  ・８月の「こども110番月間」等を通じて、「こども110番の家」、「動くこども110番」の周知を図り、協力家庭等を確保。  （参考）  「こども110番の家」  ～173,304軒（平成30年４月末）  「動くこども110番」  　　　　　　～111,627台（平成30年４月末） | **▶** | ○青色防犯パトロール車両の贈呈式を開催（９月）。大阪府遊技業協同組合から府内市町村に対し、計７台の青色防犯パトロール車が寄贈された。  ○４０市町村に対し、補助事業の活用を働きかけるとともに、５月に市町村防犯担当者会議を開催し、事業説明を行うなど必要性の周知に努め、４市町（大阪市、守口市、松原市、熊取町）計39台分のドライブレコーダー設置補助を実施した。  ○特殊詐欺被害の認知件数が多い市町村を中心に補助事業活用の働きかけを行った結果、７市町が補助事業を活用した。  ※守口市650台、八尾市50台、河内長野市50台、松原市100台、柏原市50台、高石市100台、島本町11台（計1,011台）  ○大阪府防犯協会連合会から広報啓発品の提供を得て、こども110番月間（８月）に広報キャンペーンを展開した。また、スポーツ公式戦（セレッソ大阪・ガンバ大阪・新日本プロレス・オリックスバファローズ）において、こども110番動画を放映するなど広報啓発を行った。  ○大阪府民共済から、次年度の新小学生に配布する防犯ブザーについて寄贈の申し出があり、大阪府内の小学校へ配布した。  「こども110番の家」  ～169,140軒（平成31年４月末）  「動くこども110番」  　　　　　　～112,661台（平成31年４月末） |
| **犯罪被害者等への支援の充実** | | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **■ワンストップ支援センター・性暴力被害者支援ネットワークによる性犯罪被害者への支援の促進**  ・ワンストップ支援センターと地域の協力医療機関で構築する「性暴力被害者支援ネットワーク」により、性犯罪被害の潜在化・継続化の防止を図る。  （スケジュール）  ・ネットワーク構成機関相互の連携とノウハウ共有を図るための連携協力会議の開催：年間３回（７月､11月、２月）開催予定  **■犯罪被害者等に対する総合的な支援体制の構築**  ・４月１日施行の犯罪被害者等支援条例に基づき、知事部局・警察本部・犯罪被害者等早期援助団体等で構成する「支援調整会議」を設け、犯罪被害者等に対して総合的な支援を行う体制を構築する。  （スケジュール）  H31年４月～R元年６月前半　支援調整会議の設置  準備  (R元年) 　　　６月後半～支援調整会議の運用開始 | ◇活動指標（アウトプット）  ・性犯罪被害の潜在化・継続化の防止を図るため、連携協力会議を開催（年間３回）。  ◇活動指標（アウトプット）  ・「支援調整会議」の設置・運用。 | ○性暴力被害者支援ネットワーク連携・協力会議を7月、11月、2月の計3回開催。ワンストップ支援センター（SACHICO）をスーパーバイザーとしたケーススタディや、情報、意見交換を行い、ネットワーク構成機関相互の連携とノウハウの共有を図った。  ○支援調整会議の設置に向けて準備を行い、６月に「被害者支援調整会議」を設置し、運用を開始した。  ○支援対象者との面談でニーズを把握するとともに、支援対象者在住市町村出席のもと会議を開催。被害者本人・家族に対する家事や子育て、カウンセリング等の支援について、各機関からの提案や情報を「支援計画」に反映した。今後、支援対象者の状況に応じ、当該計画に基づく支援を行っている。  （開催回数：7回、支援件数：８件）  ○支援調整会議の周知と協力依頼及び支援スキルの向上を図るため、市町村職員研修を地域ブロック別に開催した。（開催回数：８月～９月に計7回） |
| **再犯防止対策の推進** | | | | | | |
|  | **＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）＞** | **▷** | **＜何をどのような状態にするか（目標）＞** | **▶** | **＜進捗状況（R2.3月末時点）＞** |
|  | **■地域再犯防止推進モデル事業の実施**  ・法務省の「地域再犯防止推進モデル事業」を活用し、関係機関・団体とのネットワークの下、服役しなかった性犯罪者に対して心理カウンセリングによる認知の歪みの矯正等（「入口支援」）を実施する。  （スケジュール）  年間を通じ、性犯罪者への入口支援を実施  **■「大阪府再犯防止推進計画(仮称)」の策定**  ・再犯防止推進法の努力義務規定に則り、地域の実情を踏まえた「大阪府再犯防止推進計画(仮称)」を策定する。  （スケジュール）  H31年 ４月～R元年７月　 計画素案の作成  (R元年) ８月～９月　 有識者懇話会の開催  　　　　　　　９月～12月　計画案の作成  R２年 １月～２月　 パブリックコメントの実施  　　　　　　　３月　　　　　　計画策定 | ◇活動指標（アウトプット）  ・性犯罪者への入口支援の通年実施。  カウンセリング：実施人数　　 12人  ◇活動指標（アウトプット）  ・年度内の計画策定。 | ○昨年度に引き続き、「地域再犯防止推進モデル事業」として性犯罪者に対する入口支援を実施。４月以降、10名から新たに支援の申込みがあり、継続支援者に対するものを含め、11名の者に対して計56回の支援を実施した。（１名につき原則６回）  ○事務局素案を作成し、有識者懇話会を開催して、委員から意見等を聴取（８月、９月、11月）。議会でも議論を頂いて計画案を作成し、パブリックコメント（12月23日~1月23日）で府民意見等を伺った後、計画を策定した（3月27日）。 |